

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

深刻さますます雇用情勢……………2

労働者、勤労者への宣戦布告……………3

― 第二臨調基本答申の本質(一) ―

◇ 国労大会をふりかえって(上) ◇

たたかう方向に一步前進……………6

労働者被曝に強い刺激……………12

― 原水禁大会に参加して ―

ナショナルセンターとして実質スタート……………14

― 統一労組懇総会を傍聴して ―

書評 岩井章編著『総評の再生』

幹部、活動家の待望の指針を提示……………16

アラファトとの対話(一)

パレスチナの過去、現在、未来……………18

旬刊 社会通信

NO. 171

一九八二年九月二日

一九八二年九月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

深刻さますます雇用情勢

六月のわが国失業率は二・四八%（完全失業者一三七万人となった。「ナベ底不況」の昭和三〇年代はじめの記録（昭和三〇年一月二・七〇%、同三一年三月二・六六%）に次ぐ、二六年ぶりの高失業率である。「エコノミスト」八月二十四日号は、「日本も先進諸国型失業時代に突入か」と問い、また八月二十七日付の『朝日』は「景気を検証する(4)」に「この雇用不安」との記事をのせたことにもその深刻さが示されている。しかし、これらの記事は失業問題の本質を隠している。『エコノミスト』は、「完全雇用の時代は終わ」つたとしながら、「欧米諸国のような七〜一二%（アメリカ一千万人、九・八%、西独二百万人、七・六%、イギリス三百三十万人、一三・八%、フランス二百万人、八・九%、イタリア二百万人、八・六%、EC諸国千百万人、九・四%）というきわめて高い失業率と同じ水準に、日本も仲間入りすることになる見通しはいまのところない」といい、『朝日』も「今後、しばらくは失業率が下がる可能性は小さい」とのみ指摘していることだ。

注意しなければならないのは、わが国の失業率は「完全」失業率という世界に例をみない技術操作がなされていることだ。毎月、総理府統計局がおこなう「労働力調査」は、「月末一週間（ただし、二月は二〇〜二六日）に少しでも仕事をしましたか」と問う。この「仕事」とは、「収入をとまなう仕事をいい、自家営業の手伝いや内職も含めます」というもの。一週間に一時間でも仕事をし、収入をえれば「失業者」とはみなさないという代物だ。同調査の最終項目に「転職・転業をしたか、または、いまの仕事のほかに何か別の仕事もしたいと思いませんか」との設問が添えられているが、この項目が報じられたことはない。

「高い」といわれる欧米諸国の失業率は日本のような「完全」失業率ではない。フランスでは求職者数が失業率としてあらわされる。この国ではたとえ今職を得、賃金を得ていても「他に仕事を求めていけば、つまり求職活動をきていけば」失業者とみなされる。イギリスでは調査当日仕事をしなかった者が失業者となる。西独は日本と同じ手法が用いられているが一週間に二〇時間以内しか働けなかった者が失業者だ。つまり、わが国のようなメチャクチャな操作がおこなわれている国は世界にないのである。もし、日本の失業統計を西欧流で調査し直すとすれば、七〜八%の水準を下まわることはいまあるまい。

今年六月の失業率および失業者数を第二次大戦後の歴史的推移と関連し考えてみると、事態はきわめて深刻なことがわかる。いわゆる高度成長期の一九六八年と七三年完全失業率および完全失業者数はそれぞれ五七万人、一・一%、六八万人、一・三%であった。

「完全雇用」でなかったことはいまでもない。この十年間に約二倍以上にふえている。とりわけ、その深刻さは有効求人倍率にあらわれている。七三年に一・七四（一〇〇人の求職にたいし一七四の求人）であったが、七五年以降〇・五〜〇・六台で推移している。これは不安定雇用の激増を示す。フランス流に統計をとり直せば、フランス以上の高失業率を示してもちっとも不思議でないことを物語る。

わが国の失業統計でもう一つ注意をひくことは、中高年齢層の失業率がきわめて高く、諸外国の若年層の失業率の高さと好対照をなしていることだ。これは、労働組合が労働組合の役割りを果たしていないことを如実に示すもので、労働組合が根本的につくり直されなければならないことを暴露するものである。

西独では八〇年三・八%であった失業率がたった二年間に七・六%へと倍増した。わが国でこれと同じことがおこらないとだれがいえようか。しかも、不況はこれからが本番、そのなかで大合理化が進んでいる。

労働者、勤労国民への宣戦布告

—— 第二臨調、基本答申の本質(一) ——

「防衛費」こそ最大のムダ

七月三〇日に第二臨調の基本答申が出された。五月に発表された四つの部会報告を整理し、その内容をほとんどそのまままきついでものである。「行革」という名の労働者、勤労国民への攻撃がいよいよ本格化するのである。

「行革」が体制的合理化攻撃そのものであり、高負担と福祉切り捨て、軍備増強と軍国主義化の推進にほかならないことが、基本答申によっていよいよ明らかになった。それは、労働者と勤労国民の犠牲において独占資本支配の危機を乗り切ろうとする運動である。

「行革」が、財政「危機」を克服し、勤労国民の負担の軽減をはかる方策でありうるかのような、巷間のお人好しの甘い期待は、早晚無残に打ち砕かれざるをえない。

われわれは、今の国家の機構と行政のなかに、改革すべきムダがないなどといったのではない。ブルジョア国家の官僚機構の強化、軍事力や警察権力の増強には反対である。また、自民党支配を維持するための老大で複雑な補助金制度、利権とからんだ投資、高級官僚のイスの確保のための行政庁の拡大等々、老大な税金のムダ使いを、われわれは決して認めることはできない。もともと、数兆円に達する「防衛費」は最大のムダである。つまり、われわれの前にたたかいた課題は山積みしている。しかし、今問題になっているのは、このような、行政の改革が必要かどうかという一般論ではない。現実提起されているのは、ここにあげたようなムダにはいっさい手をつけず、首切り合理化や賃金抑制、全面的な福祉切り捨ての臨調答申である。これを、権力者たちが全力をあげて推進しようとしているのにたいしてどうするかである。福祉切り捨て・軍備増強を提起する「行革」を阻止することなくして、望ましい行革が実現するなどということはありえない。

首切り合理化、福祉切り捨てが眼目

周知のように、公明や民社等の中間政党、同盟やJ.Cの一部労組幹部は「行革」に賛成し、その積極的推進を主張している。今年の総評大会では、中村鉄鋼労連委員長によって、「行革」推進、安保賛成、自衛力保持の発言が堂々となされるにいたった。中村氏は、「行革」は「官公労の労働者には痛みがあると思」うが、「改革」のためにはやむをえないことだというのである。

しかし、伊東光晴氏もいうように、「すべての国家公務員の首を切った」としても、「一般財源で浮く財源」は「二兆五千億円余」にすぎない（『行革—臨調答申をどう読むか』、岩波ブックレット）。「防衛予算」とほぼ同額である。また、約八兆円に達する八二年度の国債費（主として、国債を保有する銀行への支払利子）の三分の一以下である。つまり、真に財政再建をいうなら軍事費の削減や、銀行への利子支払にほかならない国債費の削減等を問題にしていはいはずである。「行革」に賛成だということは、一般的な改革論で

はなく、体制的合理化、高負担と福祉切り捨て、軍備増強に賛成するということである。だが、首切り合理化や福祉切り捨てに賛成する「労働運動」が、いったいどの国にあったらうか。これはもはや労働運動ではない。総評がこういう立場にたたず、第二臨調路線に反対しているのは正しい。だが、その立場をもっと明確に、強く打ち出すべきである。同盟主導の右翼的労働再編にのめりこむのではなく、反「行革」のたたかいを強化し、総連合や同盟にも積極的に共闘を呼びかけるべきである。全面的な福祉切り捨て、軍拡路線に反対し、勤労国民の先頭にたつたかうのは、労働組合のとうぜんの任務であるからである。

反「行革」の総反撃を

社会党と総評がすすめてきた階級闘争路線の実践が今ほど求められている時はない。反「行革」を大衆闘争として組織しなければならない。学習会や講演会、集会やデモ、署名運動等の行動をくり返し組織し、統一闘争に高める努力をしなければならない。大衆闘争に高めるためにまず必要なことは、臨調答申の本質の徹底的な暴露である。財政「危機」のいっさいの負担と犠牲を労働者と勤労国民におしつけようという独占資本の露骨な意図に、もっともつと怒りをもつことである。労働者と勤労国民の怒りを基礎に、首切り合理化、高負担と福祉切り捨て、軍備増強・軍拡路線反対の闘争目標を明確に掲げてたたかうことである。

社会党や総評に求められているのは、明確なたたかう方針の提起である。軍事費を削って福祉にまわせといった、大衆の決起を促す簡単明瞭な闘争目標を掲げることが必要である。労働者と勤労国民に、反「行革」の総反撃を呼びかけ、福祉切り捨て、軍拡路線を断固として許さないたたかいの気迫を示すことが、今なによりも必要である。反「行革」のたたかいの強化は憲法改悪を阻止し、ファシズムの抬頭を阻むたたかいの重大な一過程であるからである。

「受益者負担」を推進

基本答申は「増税なき財政再建」を提言したとされている。文章上はたしかに「増税なき財政再建」をくり返し述べている。しかし、答申をよく読めば分かるように、増税をしないとはいっていない。まして、労働者と勤労国民の負担の軽減をはかるとはどこにも書いていない。答申は、今後労働者と勤労国民の負担を増やすといっているのであって、税金が安くなるなどとはいっていないのである。

いうまでもないが、国家の財政は歳入と歳出からなっている。現在の日本の国家財源が老大な借金（国債）に依存する赤字財政になっていることは知られるとおりである。基本答申はこの点にかんして、「財政が公債に依存する割合を少なくする」という、「歳出の徹底的な削減」によって「増税なき財政再建」を実現したいと述べている。だが、基本答申のなかでスローガンのようにくり返されている「増税なき財政再建」とは、すでに述べたように、労働者と勤労国民の負担を増大させないということではない。

答申が述べているのは、第一に、今後は「租税負担よりは社会保障負担の方を重視して

いく」ということである。具体的には「租税負担と社会保障負担とを合わせた全体としての国民の負担率（対国民所得比）」を「現状（三五％程度）」と「ヨーロッパ諸国の水準（五〇％前後）」の間で決めていくようにしたいことである。つまり、合計で国民の負担率を高めるといふことである。これを「受益者負担」の名ですすめようといふのであり、勤労国民の高負担を提言したものにほかならない。

「大型増税」に道開く

第二に、労働者と勤労国民の増税をしないと書いていない、ということである。

書いていることは、まず「全体としての租税負担率（対国民所得比）の上昇をもたらすような税制上の新たな措置を基本的にはとらない」ということである。この文章は部会報告にはなく、新しくつけ加えられたものである。また、「国民経済の活力維持、国民の負担の限度等の観点から、税負担水準の上昇は極力抑制していく」ということである。「基本的に」とか「極力抑制」というのは典型的な官僚の文章であって、これらの表現は、「決してやらない」という、否定を意味しない。たとえば、朝日新聞（七月三十一日）によれば、この文章は、「税制上の新たな措置をとらなければ、租税負担率は上昇しても構わない」という意味であり、また、「負担率が上昇するような新規増税であっても、基本的になければ構わない」ということだといふのである。だから、朝日新聞の報道は、基本答申は「大型増税許す抜け道」を開いたということになるのである。

さらにわれわれは、「全体として租税負担率」が一定であっても、労働者や勤労国民の増税でありうることを知っている。たとえば、「国民経済の活力維持」の観点から企業減税をおこない、他方で間接税を拡大して「全体としての租税負担率」の上昇がなかった場合である。だがこれは、労働者と勤労国民にとっては増税である。この点の心配は、次の文章をみればいっそう強くなる。

基本答申は、「課税最低限が五年間据え置かれ所得税水準が上昇し、「国税収入に占める直接税の割合が近年徐々に高ま」っているので、「税負担水準及び税収構造の在り方を検討する」と述べている。さらに、「所得税制における課税最低限及び税収構造並びに現行の直接税、間接税の比率等税制上問題のある重要課題につき検討すべきである」としている。これも分りにくい文章だが、直接税については増税がなくても、間接税をふやすことはありうると読みとることができる。はっきりしていることは、所得税を下げるとか、一般消費税等の間接税を導入しないとはいっていないことである。このように、はっきりしたことは何一ついわず、問題を「検討」するといっているにすぎない。

いわゆる「増税なき財政再建」については言葉だけの宣伝しかなく、内容については明言をさけている。それは、福祉切り捨て、社会保障制度の改悪あるいは国鉄について「ヤミ協定、悪慣行」の「是正」や「現場協議制度は改める」等と明解に指摘しているのとは、おおいに異なるところである。

また、答申は地方財政制度の項で、地方公共団体が「基準行政」以上の行政をおこなおうとする場合は、「超過課税、法定外普通税等により確保すべき」であるとして増税を提言している。しかも「超過課税」は、「法人に片寄せた課税」ではなく、「受益の実態に

応じた課税」せよと、ここではきわめて明確に、具体的に述べている。

「先進国病」回避が目的

以上のように、基本答申は「増税なき財政再建」をいいつつ、労働者と勤労国民の負担の増加を主張し、増税へのみちを開き、他方で企業への増税を回避するために全力をあげている。歳入の面からみた基本答申の特徴である。

なおつけ加えておけば、今アメリカでは法人税、高額所得者への累進課税が経済停滞の最大の原因であって、この負担を軽減することが経済の「活力」を高める最高の方策である、という考えでレーガンの政策がすすめられている。レーガノミックスといわれるアメリカ版の「行革」では、法人税、高額所得者への減税が政策の柱になっているのである。日本はアメリカほどの高度累進税、法人税でないために、今ただちにこういう主張を真正面からかかげるわけにはいかないが、経済の「活力」の低下という「先進国病」に陥らないためには、財政「危機」が企業増税の引き金にならないよう、今から手をうたなければならぬ、というのである。「増税なき財政再建」のスローガンの意味はここにある。

◇ 国労大会をふりかえって (上) ◇

たたかう方向に一歩前進

国労大会の四つの焦点

国労第四四回大会は総評大会直後の七月二十九日から八月一日までの四日間、東京・日比谷公会堂で開かれました。今年の大会の特徴は昨年の秋から春闘後まで、あるいは現在もつづいている、いわゆる国鉄労働者への「ヤミ」「カラ」攻撃で、とくに第二臨調・行革の基本答申が大会の真最中の七月三〇日に出されるといったように、かつてないきびしい情勢のなかで開催されたことでした。したがって、大会討論の中心も第一に、行革にもとづく合理化にどうたたかうか、第二に、このたたかいを前進させるためにも「ヤミ」「カラ」攻撃の本質と反撃の本部指導のあり方、今後どういう構えで反撃を展開するか、第三に、前二者との関連で労働戦線問題をどうみていくのかが問われました。つまり、労働問題が今日の国鉄労働者ばかりでなく、日本労働運動への攻撃とどうかかわりをもっているのか。こうして、国鉄労働者として自らにかけられている攻撃をはね返していくためにも、労働者の統一と団結をどうつくっていくのか。労戦「統一」の意味を具体的に問われる大会となったことです。

私たち国労の場合、これら三つの課題とならんで、昨年の釧路大会での森影委員長の特別決意表明が、この一年間どう実践されたのかという問題も、きわめて重要な課題としてありました。むこう一年、「組合民主主義にもとつき全力をあげてたたかう」との決意と全組合員への呼びかけが今日までどうであったのかという問題です。国労の過去一年のたたかいをふりかえるなかから、以下ごく簡単にポイントをしぼって報告したい。

今年も〳〵経過〳〵に批判集中

第一は合理化問題がありました。国労は去年春作定された「国鉄経営改善計画」によって、いわゆる「三五万体制」という合理化攻撃がかけられていました。ところが、一年を経た今日、第二臨調第四部会報告、それと前後して出された自民党の「再建」案でも「三五万じゃなまぬるい。三〇万、二〇万台でも国鉄はやっていける」との合理化案が出されています。国労は昨年、国鉄の鉋路大会で「三五万体制反対」を確認し、方針をたててきました。ところが、臨調、自民党のはげしい国鉄攻撃のなかで国労の方針は「三五万死守」へと、つまり「三五万体制」を実質的に認める方向に後退をいたしました。したがって、この一年間、昨年の大会であれだけはげしい論議をして、本部が「統一闘争をやりませう」と約束したにもかかわらず、反合理化闘争は十分にたたかわれませんでした。

本部は「たたかわなかつた」ことについて、第一に、年度末手当、あるいは年末手当と仲裁が関連し、賃金の格差問題がおこった。これを解決するためには合理化を認めることが必要だった。第二に、「三五万」の壁を守ることがなげなんでも必要となつたと、二つの理由をあげました。しかし、それだけではどうにもならなくなり、今年の大会でも経過報告については昨年と同じく「本部の指導、方向がまちがっていたのではないか」「情勢分析が甘いのではないか」とうぜん「戦略、戦術も十分ではなかつたのではないか」と、最終日にいたりようやく承認されるということになりました。このように、昨年と同じく（闘争）経過に批判が集中したのが大きな特徴でした。

本部の執行経過に現場に怒り

大会がこうした運びになる一つの布石がありました。本部は情勢という現象に追われ、その場しのぎの姿勢への危惧なり不安が職場組合員の間にも充満している状況が大会前からありました。それは、「ヤミ」「カラ」攻撃にたいして国労の反論が十分でなかつたこと、とりわけテレビなどマスコミをとおして本部役員が発言していましたが、職場労働者を勇気づける反論らしい反論がなかつたことです。こうして、内部的にいいますと「正すべきは正す」「社会的常識論」になり、職場の労働慣行、既得権、労働協約そのものが否定をされていくことへの危惧があつたことです。

もう一つは、これまた鉋路大会の特別決意表明のなかにあつた労戦再編成についての国労の右翼的労戦再編成反対、五項目堅持、総評を強化していくとの大会方針が、総評の臨時大会、拡大評議員会で堅持されなかつたことです。その結果、既成事実を認めていく、あるいは既成事実をつくるうえで国労も一定の役割りを果たしていることについての不安、怒りが大会前にあつたことです。

大会前日に派閥を超えて集会

そうしたなかで期せずして出てきましたのが、派閥を超え、一つは大会でお互いがんばろう。そして国労の方針を再確立し、この重要な大会をたたかう方針を確立する大会にしようとの目的で総評顧問であり、国労顧問でもある大先輩の岩井さんをよんで話をきこ

うではないか。そして全国のたたかっている仲間が一つの意志を結集して、こうではないかと、全国的に仲間によびかけがはじめられたことです。さらに、総評大会でも大きな議論になった労戦問題、その一つの目玉といえますか、統一労組懇の中西さんもふくめ話を聞く場にならないかと大会前日の七月二十八日、「岩井、中西両氏の話を聞く会」が開かれることになりました。

当初、代議員を中心に二百人前後集まればと考えておりました。やってみて驚いたことは、全国から五百名ちかい代議員および傍聴者が集まったことです。短期間の企画で、しかも宣伝もしなかったにもかかわらずこれだけの人数が集結し、全林野会館を超満員にしたものですから、この大会中、このことが大きな重しになりました。この企画を本部役員はもちろん、代議員もひじょうに注目しておりましたから、その会に予想を超える五百人もの仲間が集まったことが、陰に陽に大会をリードする役割りを果たしたということです。

どういうかたちでリードすることになったかといえますと、一つは「ヤミ」「カラ」攻撃、反「行革」、反合理化闘争のなかで、たとえば今まで国労で方針としてありました「民主的規制」、今では「国民のための国鉄民主化をめざす政策、要求闘争」といっております。この方針について主流派内部にはげしい議論があり、奇妙なことですが、革同（共産党系）はこの方針を支持してきました。しかし、最近、民主的規制論が誤りであることが具体的に、(1)今日の国鉄の現情、(2)職場の実態、(3)労資の力関係、(4)政治的、経済的背景からも明らかになってまいりました。したがって、職場の労働者が団結し、資本と対決して自らの生活や権利を守るその基本はやはり職場闘争であることが再確認されてきていることです。民主的規制論は今度の当局、自民党、独占の攻撃のなかで「正すべきは正す」論とつながっております。これについても、この考え方は敵を利するばかりでなく、味方の労働者の側から反撃のエネルギーを喪失させると、私たちも批判してきました。これについて、「赤旗」などには「正すべきは正す」論、「社会的常識」論があるようですが、職場のなかで具体的に攻撃をされ、合理化攻撃があるところでは、「これ（『民主的規制』論）ではもたない」ということに気がついた労働者がひじょうに多くなっておりまして、したがって、「正すべきは正す」論はまちがいで、「社会的常識」論もまちがいと公然といわれるようになりました。そうしたなかで、反合闘争が職場のたたかいを基礎に再構築されなければならぬという意識がひじょうに拡がりはじめたことです。

二つめには労戦問題です。総評大会はこれにキチツとした方針を出せませんでした。したがって、国労が一年間を経たなかで自己反省し、キチツとした方針を再確認していかなければいけないということです。この二つを中心にして会場における各代議員の論戦と同時に、会場にあらわれない社会党でいいますと社会党員協全国代表者会議、東京における代表者会議、あるいは革同との話し合いのなかにひじょうに大きな影響を与えたことが指摘できると思います。

現情認識のズレの克服が急務

今年の全国大会は役員人事のない年です。副委員長一名の交代はありましたが。したがって論議に集中できたわけで、その論議は今申し上げた二点に集中しました。

しかし、そうしたなかでマイナス面も顕在化したのも特徴です。一つは、全通が方針を転換する、また総評が団結を保持できなかったことも関連しますが、国労でも党员協内部で、既成事実につかかって「しようがないじゃないか」と現実を肯定する立場に立つ人たちが、労戦の現状を憂えたり、歯ドメをかけようと努力する人を公然と批判することがありました。これが今の国鉄攻撃についての認識のちがいで、たとえば書記長は現情認識の統一をひじょうに強調しましたが——をめぐった大会にした最大の要因です。具体的にいいますと、「ヤミ」「カラ」攻撃も地方局ごとにアンバランスがあります。これは当局の戦略、戦術によってつくられたものです。たとえば、「職場規律」攻撃は東京三局、組合的には東京地方本部に集中しております。他方、「職場規律」攻撃がたとたん、地方によつては、現協協定、確認事項を地方局と地本・分会が再確認する。当局の方も「今まで決めたものは破棄するつもりはない、現情でケツコウ」とほとんどの地方本部で確認されています。しかし、東京の場合、当局は現協協定、確認事項を一方的に破棄しておりません。それが東京に集中しているわけです。したがって、東京が「このままではどうにもならん。全国的に反撃すべき」と主張しても、地方からみれば「東京は弱いからとられたんではないか。おれらは守らせてる。東京のためにおれたちが犠牲になる必要はない」との気持ち強いということになり、したがって、東京が労戦や反行革、反合理化で提起しても、地方からみると孤立しているということになります。大会二日目、社会党员協の全国会議をやったとき、その傾向ははっきりあらわれました。

東京地方本部では労戦問題について再び特別決議をやるうじやないかと派閥を超えて努力がなされました。しかし、結果としては「特別決議なんてとんでもない」「集約のなかにとり入れるのも問題だ」となり、最終日、五項目を議長集約することになりました。国労の場合、こんな前例はありませんが、労戦問題は議長集約となり、これを大会の総意として本部に付託することになりました。異例のことです。

「鈴木議長」さて、労戦、反合問題について経過報告の承認を保留しています。議長として、労働戦線問題を中心に代議員の総意を集約すると、つぎのようになるといいます。その一つは、基本構想反対の立場を堅持し、階級的労働組合運動の構築をめざし、補強五項目を最低の条件とする。基本構想にもとづく労戦統一のあらゆる策動に反対し、全民労協の持つ危険性を職場・地域で多くの労働者に訴え、闘う労働戦線統一に全力をつくす。二つ、反独占・反自民の政治戦線の結集をめざし、社公路線を改めることを総評に要求する。総評労働運動を強化する立場でわれわれは職場・地域で闘う。

三つ、全電通の提起している鉄労、全郵政を含む公企労懇の結成には反対する。四つ、臨調・軍事大国化路線反対、憲法擁護、国民生活防衛の闘いを総評は強化し、四団体共闘に埋没せず今日までの総評労働運動を守る見地で独自に大衆行動を積極的に闘うことを提起する。

最後に、総評の労働戦線統一綱領案については、各単産の討議を十分保障し、階級的ナショナルセンター確立の土台として役立つものにするよう全力をあげる。

以上の内容を本部に大会の総意として付託し、討論を集約していただくことを議長として要請をしたい」

余談ですが、当局は「東京をたたけばそれでよい」と公言しているようです。東京は中心です。ですから、東京がそうなれば地方は「右にならえ」となる。したがって、当局の戦略配置はじつにはつきりしているのですが、このことがなかなか全国的につかまれている。ここに問題があるわけですし、昨年、反合問題で全国統一闘争を配置してさたかうと委員長特別発言がおこなわれたにもかかわらず、できなかった背景でもあります。これをキチツと受けとめ、どうこのミゾを埋めていくかが大会後の国労の課題だと考えています。

攻撃は東京に集中

次に行革―反合闘争です。今申し上げたように、現情認識に大きな格差があります。分断攻撃の共通性を認識できないでいます。しかし、臨調答申が出され、その前の部会報告もふくめ、緊急一項目が国鉄民営・分割への過渡的措置とされています。その基本は国労を変えていくだけでは不十分、力づくで屈服させていくというものです。ですから、国労の力の背景である現場協議制、職場団交権を奪え、さらには新採ストップ、合理化推進のために雇用安定協定、配転協定―本人の意思を尊重、強制配転はしないとの申し合わせ―を一方的に破棄する、さらに兼職の禁止、職務パスの廃止など職場の権利を破棄するというものです。

大会直前、当局はまず現協の改訂を提案してきました。一月三〇日に三年間の協議協定がきれます。当局は、「これを変えたい。たとえ意見が一致せずとも期限切れのあとは、一方的に変えていく」との最後通告を発しているわけです。これらにたいしてどうたたかっていくかが、もつとも大きな課題となるわけですが、大会で十分議論されたとはいえませんが、なぜなら、先ほど申し上げた現情認識のズレ、つまり敵の分断攻撃が最大の理由ですが、われわれの弱さもあるからです。

動揺する本部指導、だがたたかう方向に一歩前進

マル生後約一〇年になりますが、この間、国労のたたかう方向、つまり路線が変質してきております。労働組合の指導―中央だけじゃありません―が企業主義にドップリ浸ってきています。これだけたたかれていても決然と労資対立に立ち上がりえない背景です。それは再建懇―ここでは社会的責任が強調されました―からはじまり、「働き、要求し、たたかう」↓「民主的規制」↓「自主的規律」↓「社会的常識論」となっております、これらのなかに村上前委員長を監査役として送り込むといったこともあるわけです。こうして、「組織を守る」「組合員の団結を守る」ことを口実に、たたかいに起ち上がらない状況が作り出されているわけです。

これをもっと具体的に表現しているのが武藤書記長の最終集約です。資料としておわたししてまずから、読んでもらえばわかりますが、何をいつてるのかサッパリ分らないというのが率直な印象です。動揺のもつとも典型的な例でしょう。

このように指導にはたいへんな動揺が生まれています。しかし、最初申し上げたように、現場からは「しっかりたたかえ」といった声が澎湃（ほうはい）として起きてきていることも

まがりではありません。この声を本部がどう受けとめたかについては、闘争宣言を發し、二七年ぶりに闘争本部を設置しなければならなくなったことに象徴的に示されています。こうした経験は私たちにもありません。ですから、具体的にどういうたたかひの展開をたどるかは予測することはできませんが、とにかくたたかわざるをえなくなっていることはいえると思います。

そのなかで国労としてハッキリたたかう方向に踏み出した点について申し上げます。第一は、議長集約にある「社公路線を改めることを総評に要求する」との主張です。これは国労独自のものだと思います。二つめは「全電通の公企労懸に反対する」というものです。これも、こうハッキリ主張したのは国労だけだと思う。このへんが特徴的な点です。

また、討論や本部答弁のなかで強調されたことは、「社公路線」のみなおしても関連して、もう一度社共の統一戦線の模案が念頭にあるわけです。政党支持問題での革同系の修正案にたいし、書記長が「社共の関係は不毛な対立がみられる」と集約しているように、現情はけっして生やさしいものではありません。しかし、今日、国労にあつて、これまで社共が互いに刺激し合つて国労という組織を維持してきた歴史的背景があることに注目しておいていただきたいと思ひます。

さらに具体的な反撃について申し上げますと、「正すべきは正す」にたいする自己批判が本部答弁のなかでなされたことです。これは現場からの批判がどれほど強かつたかを示すものです。次に具体的な反撃をどう組織していくかですが、これについては、安全摘発手帳をつくり、これにもとづいて反撃することが確認されました。これも本部答弁には危惧される点があります。しかも、このたたかひは直接、反行革、反合理化にワツと反撃するといったものではありません。しかし、このたたかひで職場の安全闘争を基盤としながら全国統一闘争を追求することが可能となつたと考えています。

以上、アチコチとびましたが、今日のたたかひの課題は、情勢がひじょうにきびしいなかで、端的にいえば中央、地方を問わず動揺があるが、職場では反撃せざるをえない状況のなかで、たたかう方向を出したことが大きな特徴だつたといえると思ひます。

不十分な春闘再構築論議

最後にになりましたが、もう一つの重要な課題だつた八二春闘の総括、八三春闘をどうたかつていくかについての論議が十分なされなかつたことがたいへん残念な点であつたことを指摘しておきたいと思ひます。

(つづく)

労働者被曝の実態に強い刺激

—— 原水禁大会に参加して ——

被曝三七周年原水禁大会（広島・長崎、八月四〜九日）に参加する機会をえた。

一人の参加者として、初めて知りえたことも多く、自主的な活動サークルが無数に生まれていることにもおどろかされ、これからの活動にむけての自分なりの酵母をとりこむことができた。

ことに、八月五日広島での「労働者被曝」の分科会と、八月八日佐世保での「反原発・むつ廃船」分科会では、少からぬ刺激をうけた。

今後の反核・平和運動のなかで、注意をほらい主要な課題の一つとしてとりこんでいくべき労働者被曝の問題にしぼって、小報告をさせていただく。

下請労働者に犠牲が山積み

原子力発電所の増設とともに、そこで働く人びとの被曝がいちじるしくなっている、ということは聞いていたし、地域での毎月の宣伝行動のなかでも必ず訴えてはきた。しかし、これほど放射能による健康破壊がすすんでいるとは——。無知であったことへの恥ずかしさと、あくどい人権無視を現実には許してしまっている労働者階級の一人として、自責の念を覚えずには、話をさくことができなかった。

原発の施設は、動きはじめて時間が経てば経つほど、当然のことながら汚染度が強まっていく。その上に、頻発する事故や故障によって、汚染の範囲は予想もなかったほど急速にひろがっていく。

放射線による障害には、原爆投下や核実験のように一挙におこる急性障害と、少しずつ被曝しておこる晩発障害（遅発障害）とがあるが、原発の労働者たちが日常的にさらされている危険性は後者であり、緩慢な死、ともいわれる。

こうした状況におかれているのは、圧倒的に下請労働者が多く、八〇年の被曝データでは社員三九七六人にたいし、下請三万一九七八人（八倍強）、総被曝線量では社員八二八（人・レム）にたいし下請一万二八〇五（人・レム）と、じつに一四・六倍強なのである。労働者たちは被曝量を計るバッジを胸につけて作業場に入るが、このバッジによって計られる放射線量すなわち被曝量ではない。必ずそれ以上に被曝しているながら、統計には出ないのだ。背後からあびる放射線は、胸につけたバッジにはとどかないし、まして、浮遊塵となって呼吸とともに体内に入りこむ微細で無数の放射性物質は、体内でたえず放射線を出しつつ、その人の細胞をおかしながらも、バッジの計量にはあらわれないのである。これを体内被曝という。

放射線は、通過した箇所の細胞を必ず壊したり組みかえたりするので、ガン細胞が作られ増殖して、白血病やガンで死亡する人が多くなる。遺伝細胞を通過すれば、子孫にまでその被害があらわれる。

双葉地方原発反対同盟の努力に敬意

福島県の双葉地方原発反対同盟の青年労働者が『福島原発、被曝労働者の実態』を中間報告してくれた。

福島県には、運転中の原発が六基もあり、さらに建設工事中のものが二基、電調審決定地点というのが二つもある原発集中地域である。この報告は双葉地方の労働者たちが、原発労働者との信頼関係をつくりながらアンケートや面接などを通して実態をつかむ活動に大阪・松原市の「反原発科学者連合」と「阪南中央病院放射線被曝医療研究会」の人たちが協力してはじめてなしたものである。まとめた人たちは自身は「実際にあたることのできたのは百人ちょっとで、まだまだ不十分ですが」と謙虚であるが、二次、三次の請負業者の下で働かされる人たちとの接触は、一口に百人といっても並たいていなことではなかったはずだ。訪問といっても行方不明だったり、「こわい兄さん」が出てくる例も多かったとのこと。それだけに感謝すべき貴重な報告であり、全国の活動家たちの共有財産としてひろく活用してもらいたいものである（連絡先〓福島県双葉郡富岡町中央三〇九私書箱二八号。パンフレットは一部三百円。〒一七〇円）。

下請労働者たちが、放射能の強い危険な箇所に入らされ、熱気の充満するなかで錆おとしに従事、半面マスク、全面マスクでも口や鼻が真黒になるような粉塵（放射能をもった）をあげ、呼吸しながら体を冒されていくすがたをはじめ、人間どうしの接触を通してでなければ知りえない「原発労働」の実態をつかみ出してくれた。

危険と知りつつ原発に働きにくる人たちは、「農業で食えない農民、山林労働者、二百カイリ減船による漁民、炭鉱閉山による炭鉱離職者、企業倒産、首切り、出向、一時帰休、高校中退者、都市部の不安定就労者、沖繩県からの出稼者など、その多くが今日の社会状況を色濃く反映し生活の重荷を両肩で懸命に支え続けている人達」である。こうした人びとへの独占資本と政府の仕打ちの残酷さ、たえずこうした人々が生み出され、誰しも自分にはならないと云いきることはできない社会のしくみへの憤りと、労働者のたたかいへの連帯がここにはすがすがしく生きており、今後の活動への示唆をもたらしてくれるものだった。

◇ 編集部からのお知らせ ◇

▽「国鉄『再建』の基本問題」（小林晃編著）は、おかげさまで品切れとなりました。心からお礼申し上げます。なお『反撃への道』（岩井章、灰原茂雄編著）は在庫があります。ぜひお申し込みください。

▽最近新しく『社会通信』を購読される方がふえています。ただ困るのは労金でお金だけが入ってくることです。ぜひ、新規の方は住所、氏名をご連絡ください。電話でもかまいません。

▽いつものお願いです。ぜひ投稿を寄せてください。随想、活動の記録、どうたたかうか等なんでも結構です。本誌の場合、一頁分が二〇〇字原稿用紙で約七枚になります。全国の仲間へのはげましになると思われるからです。

ナショナルセンターとして実質スタート

——統一労組懇総会を傍聴して——

統一労組懇八二年度定時総会が八月三・四の両日、東京目黒公会堂でひらかれた。総評大会直後にひらかれた総会だったので、総評大会評価が目目されたが、総会の論議はむしろ統一労組懇の独自活動の柱として提起された「軍拡臨調反対」闘争に集中していた。

「中西問題」で歯切れの悪さも

もちろん総評大会にふれなかったわけではない。引間代表委員が冒頭の挨拶で「右派勢力の圧力に屈し、同盟路線への追従をいちだんと明確にした」ときびしく批判し、春山事務局長も提案説明のなかで「総評幹部はわれわれにたいし、反安保、反臨調、反核を方針に明確にしたから、全民労協加入に賛成してくれといってきた。われわれは統一準備会と手を切れと主張したが、それはできないという。抜きさしならぬところにきているわけだ。二つの使いわけがきわだっている。総評再生の道なかで労働者の利益を守ることができるとか。いつ総評の再生ができるのか。われわれはそれを待ってたたかいをゆるめることはできない。われわれの力を強めることが先決だ」と、統一労組懇の強化を力説した。

総評大会にかんしてもう一つ注目されたのは、中西建設一般・全日自労委員長の総評副議長就任問題である。引間代表委員は統一労組懇四単産のといった態度について次のように説明した。

「富塚事務局長が中西氏を副議長に押ししたのは事実です。このねらいは、一つは社公政権構想の破綻、反核・軍縮運動の高まりによる総評内部矛盾のあらわれであり、もう一つは、階級的ナショナルセンターの確立を展望する統一労組懇の分断策だということでは、四単産の見解は一致しました。そのうえでいろいろな意見がでました。たとえば副議長を引き受けて、総評の同盟路線追隨にたいするたたかいの場所として活用しようという意見や、またこれを引き受けることは、統一労組懇強化という路線についての大衆の疑惑を招くというものなどです。私たちが中心においたのは、文言上なをいっても実際は『準備会』『全労協』参加にみられるように、右転落を進めているという認識の一致と、これとたたかう四単産の団結です。中西氏の出身単産の意見を聞き、結論として中西氏を副議長に一致して押すことを決定しました。しかし右派勢力の抵抗、楨枝、富塚両氏の指導力の喪失のまま、副議長選出は、十月の評議員会にまで延期されたのです。このことに示されているのは、総評のいっそうの『右転落』であり、分断のねらいがあったとしても、統一労組懇の存在が無視できなくなっていることの証明でもあります」

やや苦しげな弁明じみた説明だったが、全日自労を除く三単産は反対したものの、当の中西氏が強く副議長就任を希望したため、やむなく認めたというのが本当のところだろう。中西氏は「昨年一二月、総評の統一準備会参加が決定以降、総評首脳部との接触を断っていたが、七月はじめに打診があった」と述べているが、失対事業解体攻撃と対決するために総評、社会党との連携が必要との組織判断から、副議長就任を受諾したものであろう。

このような経過があったために総会では総評大会評価をめぐる論議が自粛、あるいは押さえられたように思われる。

“行革が試金石”との意気込み

総会論議は行革総反撃が主要テーマであった。九・十・十一月を中心とした「軍拡・臨調反対、くらしと平和を守る全国縦断大行動」に、統一労組懇もてる力のすべてを投入し、統一労組懇の組織的力量を飛躍的に高める、このたたかいは今後の統一労組懇の試金石（ナショナルセンター確立の）だ、という意気込みにあふれた討論であり、本部の姿勢であった。

具体的には①すべての地域統一労組懇所在地で住民大会、署名運動、自治体交渉を実施する、②一千万枚のチラシ、二万枚のポスターを中心に大量宣伝。全国全労働組合（約八万）および中小経営者、経営者団体への共同呼びかけ。全都道府県市町村議会、議員への要請行動の実施、③対政府・臨調との交渉、申入れ、④これらを集約して十一月一四日、東京代々木公園で中央集会開催、などの行動が展開される。

“ここ半年、一年間が正念場”と引間氏

総会は以上のような統一労組懇強化を基本として「右翼的再編反対、階級的ナショナルセンターの確立」をスローガンとする「大連合」を呼びかけた。総会には総評三顧問を代表して岩井章氏がはじめて挨拶し「統一労組懇との提携」を表明したが、「大連合」は三顧問を中心に検討されている「左派結集全国センター」との組織的連携を目指している。いわばこれまでの随時協議から定期協議へ発展させようというものだ。

引間代表委員は「単産と地方統一労組懇で構成されているユニークな形態を生かし、三原則にもとづくあらゆる傾向の労働者を結集する階級的ナショナルセンターの確立は、ここ半年、一年間が正念場である」と決意を表明したが、当面は「単産あり労懇」の拡大とこれを統一労組懇に統合していく組織整備が重要な課題となっている。たとえば国鉄全国あり方懇の年内結成が目指され、これが発足すれば、全通、電通あり方懇を統合して、公労協部会が設置される。

このような動向や活動のパターン、たたかひの課題をみると、実質的に新ナショナルセンターとしてスタートしたとみてさしつかえないだろう。昨年までの総会論議は「いつスタートを切るのか」という突き上げが圧倒的だったが、今年はそういう意見は影をひそめている。それだけ幹部の決断が固まったということだろう。

昨年の「統一労組懇出番論」から、一年間の組織整備を経て、いよいよ本格的な実質ナショナルセンターとしての活動段階に入った、そういう一区切りをみせた総会であった。

なお現有勢力は、二〇単産（七〇万名）四五都道府県統一労組懇（沖縄と香川が準備中）、二六五地域統一労組懇（なお三〇地域で準備中）、地方加盟は八〇万名、計一五〇万名である。

産別部会としては①中小労組部会、②教職員部会、③自治体部会の三部会と、官公労連絡会議。ほかに青年・婦人など課題別に七つの委員会が設置されている。

あり方懇は①金属、②中小一般、③化学、④印刷出版、⑤紙パルプ、⑥造船、⑦港湾、⑧私鉄、などが結成されている。

書評 岩井章編著『総評の再生—階級的労働運動の課題』

幹部、活動家への待望の指針

めざましい三顧問の活躍

岩井章氏の編著になる新刊『総評の再生—階級的労働運動の課題』が、国際労働運動研究会から七月下旬に刊行された。『総評の再生』とは、すべての産業、職場、地域の真面目な活動家の関心を引きつけずにおかない刺激的なテーマではある。

この一年間、日本の労働運動は「労働戦線の民間先行による統一」をめぐって、大ゆれにゆれた。本来幹部レベルの話し合いに終わりがちな労働戦線の統一という課題が、その経過と背景と本質の分析まで含めて、職場、地域レベルの討議におろされたことはかつてなかった。

このような真剣な討議に火をつけたのは、言うまでもなく、昨年八月二日に太田、市川、岩井総評三顧問の連名で総評議長に提出された要望書の内容であった。「統一推進会」によって発表された「民間先行による労働戦線統一の基本構想」は、労資協調路線に総評運動を引き込むものであり、もしこの「基本構想」を認めるならば、それは「総評を崩壊に導くのみでなく、資本とたたかう日本労働運動を崩壊させる」ことになるとして、要望書は総評指導部のみでなく、全単産、県評、地区労の幹部に勇氣ある決断を求めていた。

その後の三顧問の活動はめざましいものがあり、当初たいしたことはないとかをくくっていた総評指導部が「慎重な行動」を求める文書を三人に送付したり、「顧問の肩書きをはずせ」と総評幹事会で右派幹部がわめいたりしたのであるが、三顧問の理論的、実践的中心を担ったのは岩井章氏であった。

総評への尽きぬ信頼

岩井氏は月刊「国際労働運動」に毎号巻頭言を書いているが、氏の日本労働運動の階級的強化にかける執念は行間からほとばしり出るほどだが、とくに「総評」労働運動の最近の動揺と停迷にたいする氏の憂慮と、総評労働運動が本来もつ戦闘性と革新性にたいする尽きない信頼とが『総評の再生』を書かせる原動力となったのであろう。氏の総評の基本路線にたいする確信とこれを担う活動家にたいする深い愛情と期待感とをここに感じるのである。

しかし、岩井氏は総評の再生を楽観視していない。いま、指導を誤れば崩壊もありうることをきびしく指摘している。活動家はこの指摘を、次代の労働運動を自ら担う決意をもって、全身でうけとめねばならない。

現総評執行部との訣別を宣言

本書は六章で構成されている。第一章は本書のメインであり、「総評再生への提言」を岩井章氏が熱をこめて、しかし理路整然と説く。とくに、「私は最近の総評執行部の指導は不満をもちながらも、私たち活動家が補強することで総評本来の原則にたち返ることを

期待してきた。だが、残念ながら、今の執行部の指導は、補強程度で変えられるものではない」と、現総評執行部との訣別を宣言したくだけは、岩井氏の今回の行動にかける決意の深さを垣間見る思いがするのである。

第二章「日本資本主義の現状」（鎌倉孝夫）、第三章「日本労働運動の現状と課題」（山田宏二）は日本労働運動をめぐる客観的条件と労働運動に内在する主体的条件の分析であり、労働運動右傾化を促進する諸要因を科学的に分析した左派理論の一頂点をなすものであろう。

第四章から第六章は、以上の大状況のもとにおかれた日本労働運動の各論的分析であり、岩井氏の主催する国際労働運動研究会の多彩な講師団メンバーが、それぞれの専門分野において、健筆をふるっている。岩井氏ならではの豊富なメンバーである。

第四章「政府、独占の労働組合管理政策」では、I、自民党政府の八〇年代政治戦略（福田豊）、II、「行政改革」の階級の本質（長坂聡）、III、現代労務管理の日本的諸形態（坂本秀行）、IV、労働諸法規の再編成（松岡三郎）、V、教科書攻撃と平和・民主主義（山住正己）、と、労働運動体制内化をめざす政府・独占の中期政策が分析され、われわれを包囲する思想攻撃の実態が鋭く暴露されている。

第五章「日本労働運動再生への課題を問う」では、I、労働運動右傾化の社会的考察（兵藤釧）、II、労働戦線統一の動向と総評の課題（吉原節夫）、III、官公労働運動の役割りと当面する課題（篠藤光行）、IV、中小企業労働運動の諸問題（佐野明）V、婦人労働者をめぐる諸問題（清水澄子）、VI、軍需産業の職場と労働運動（インタビュ）と、兵藤東大教授の民間基幹産業労働運動に照準をあてた労資関係分析を中心に、各分野の労働運動の実態分析と課題の提起が具体的に行なわれている。それぞれの産業で頑張っている活動家に検討課題が与えられている点、おおいに参考になろう。

第六章「労働運動の新たな課題」では、I、現代労働者の政治意識の動向（滝野忠）、II、マイクロコンピュータは何をもたらすか（剣持一巳）、III、反原発闘争の現状と問題点（関口和）、IV、平和と軍縮と労働運動（若林熙）と、現状肯定型に順応させられている労働者意識の分析の上立って、今後大きな問題に発展するであろう、マイコン、原発、反核、平和闘争の諸課題を提起している。

左派の指針が網羅

『総評の再生』を中心にすえながら、現代労働運動が直面する様々な攻撃と新たな諸課題に、階級的労働運動の基本路線に立って、いかに対処すべきか——全国の良心的な幹部活動家の待望の指針がここに示されたといつてよい。ここには豊富な運動と理論の研究の上立った左派の理論が盛られている。

学習会の最良のテキストと云えよう。

（国際労研発行、B6版上製、四二八頁、一九〇〇円、送料三〇〇円）

※お申し込みは国際労働運動研究協会、電話〇三一二八一一一八三にお願ひします。

アラファトとの対話 (一)

パレスチナの過去、現在、未来

ヤセル・アラファト・PLO執行委員長は、一九八一年末に、季刊誌『パレスチナ研究誌』と、そのフランス語版姉妹誌(両誌ともベイルートのパレスチナ研究所発行)の質問に対する回答を行った(アラファト議長への回答は初め英語版の『パレスチナ研究誌』第十一巻、第二号、一九八二年冬季号に発表された——编者)。中身出しはすべて編著による。

〔以下に訳出したのは、同議長の回答とPLO外交情報局が一九八二年四月、ベイルートで発行したパンフレットである。原題は、A DISCUSSION WITH YASSER ARAFAT である。快く訳出の許可を与えてくださったPLO駐日代表部とファトヒ・アブドルハミード同駐日代表に感謝申し上げる——訳者〕。

PLOの十八周年

われわれは確かに十八周年を迎えた(注1)。これを教語で言い表わすことは難しい。なぜなら、パレスチナ革命は、アラブ世界の数百万人のすべてではないにしても、数百万のパレスチナ人の表現であり、熱望であり、彼らの歴史の体現であるからだ。そして、革命や民族解放戦線にあてはまる同様の基準もパレスチナ革命にはあてはまらない。

(注1) PLOは一九六四年一月のカイロ・アラブ首脳会議で創設された(编者)。

パレスチナ革命は、何よりも、誕生から苦しみ、若くて成長し、責任を感じざるをえなかったパレスチナ人のものである。これが、パレスチナ革命は解放、帰還、統一をもとめる離散したパレスチナ人とアラブ民族の夢と熱望の表現として武装闘争をおこなってきたわれわれの革命である理由である。それは、現代革命の歴史で比類なき苦悩の国土で育ち成長してきた。

われわれが始めたとき、多くの人々がわれわれを途方もなく空想的だと非難した。またある人々はわれわれの狂気を責めた。われわれは津波のようにわが地域と世界をおそっていた流れに抗して泳ごうとしたからである。しかし信じてくれたまえ、そして私がこういふのはみせかけの謙遜からでもないが、われわれが始めるのは不可避であったのだ。みなさんは、家も民族の同一性も奪われた生活の想像できるであろうか。最も基本的な権利と普通の人間生活のいろはも奪われた生活を。私も、そしていかなるパレスチナ人家族でも、一九四八年の惨事で離散させられなかった者はいない。パレスチナの内でも外でも。占領のもたらした障害も再統一、あるいは再会やラジオ番組でのメッセージを妨げることはできない。メッセージは、家族のニュースを聞き、彼らに何が起ったかを知る唯一の手段であった。

パレスチナの外では、政治的分散、外国勢力の意思への屈従、「パレスチナ難民」のレッテルへの恐れ、そして様々な世の障害も、パレスチナ人が——たとえ人道的理由であったにしても——アラブの一国から地国へ、あるいは世界のどこへであろうと移動することを

不可能にすることはできなかった。

一九四八年以後生まれ多くの子供たちは、父や母になぜ他の人は家に住んでいるのに自分たちはテント暮らしなのか、なぜ学校の先生が、難民受け入れ国の同級生と自分たちを差別するのか、と質問して、自分たちがパレスチナ人であることを知った。またその一人が母親に、なぜ父親が一年の大部分を遠くの地で暮らし、手紙と家族の生活費を送るだけなのか、と聞いたときに。こういう質問や同じような質問は、答えがいつも同じであった——われわれは、難民化と占領の災難をこうむったパレスチナ人だから、と。このように災難の悲劇は、子供たちの考えに深くくみこまれた。子供たちの唯一の楽しみはもとの家と、侵略され、強奪された祖国へ帰る希望の生活であった。

当時少年であった何人かは、他の家族の人たちとともに、最悪の、最も困難な条件下で、われわれの力をつくし、生存を確保するたたかいは始めた。そして、残虐な、残された苦痛は、ヨーロッパにおけるナチスの侵略を思い起こさせる攻撃に直面した。全くそれは、直接ではないにしろ、ナチズムの分家であった。

多くの人たちはパレスチナの大義は、ベトナム、アルジェリア、あるいは南アフリカのそれと似ていると考えている。しかし、ある面では類似性があるにしろ、われわれの大義には、ある種の全く独特のものがある。われわれが直面してきたのは、そしてしているのは単に外国の侵略、占領、その固定化のみではない。これは他国でも経験している。しかし、どの国も、パレスチナの場合に起ったような民族の同一性を破壊させるような計画に直面したことはない。またどの国も、パレスチナ人民に起ったように一国の国民を空にするような計画に直面したことはない。それは近代史に記録されているあらゆるものを超えている。例えばヨーロッパの市民で、ナチス勢力がその国の特徴を根本から改造し、遺産を強奪し、かれにとって聖なるものを犯し、追放、殺害、気紛れの逮捕が行なわれたら、かれの感情がどうなるか、誰が想像できる者がいるだろうか。

ナチスがルーブルの財宝に手をかけたとき全世界が衝撃を受けた。ルーブル全体が破壊されたりバチカンの特徴が変えられたりしたとしたら、どう感じただろうか。

これが、彼らがパレスチナに行なったことであり、これが彼らが現在エルサルムに行ない、パレスチナを変え、ユダヤ化し、その同一性を破壊しようとしていることである——ヴィア・ドロロサの上であろうと、アル・アツサ・モスクの下であろうと。

エルサルムは数千年にわたる物語を語ることができる。その街道、小道、モスク、教会、ユダヤ教会、その住民と巡礼者は、われわれみな心の中に秘められている。しかしこれはエルサルムで昔も今も行っていることである。これはわれわれのアラブの村では昔も今も行っていることである。かつての地中海の花嫁であったジッファは、ラレアビブが包囲した街になった。ハイファは、東の海への出口であった。ハイファは軍事基地となり、アメリカの地中海艦隊の基地化している。数百のアラブの村はブルドーザーが破壊し、消滅した。それは人々の住む街が再建されないためでなく、パレスチナ人のあらゆる痕跡と彼らの歴史を消し去るためであった。パレスチナ北部のガリラヤの四百以上の村が、イスラエルの特殊部隊に破壊されたフルバット・ハザ村と同じ運命をたどった。この部隊の一人は、（注？）、自ら行なったことの悪夢にうなされ、その映画をとる、ということがあった。

最初、イスラエル当局はその映画を禁止した。しかし事実が知れ、映画は上映された。それはわが祖国に昔も今も起っていることの証言であり、確証である。

(注2) 問題の将校はイザール・スミランスキであり、フルバット・ハザの家を空にし、破壊を命令したこの隊の一人であった(編著)。

私は、一七年前に(革命を)始めた動機について長くしゃべりすぎたかも知れない。私は政治環境や、わが国民の組織化のなかで耐えた苦勞については、語らなかつた。これはすべて記録され、見ることが出来る。しかし私は——これこそ人間的と思うのだが——みなさんと読者に、(革命を)始めるというわれわれの決定は、無鉄砲でも、単なる思いつきでもなく、不可避のものであった、と言いたいのだ。

ここで付け加えておきたいのは、われわれに武装闘争を始めさせたあらゆるこれらの要因は、一九六五年一月一日の革命(注3)を宣言した唯一の要因ではない。このタイムミングは、国際勢力とアラブ勢力の關係の詳細な評価と、良い面、悪い面両方ふくめた、情勢全体の深い分析の結果でもある。それゆえに、決定は決して無鉄砲ではなかつた。情勢全般の戦略的視点を欠いた人、あるいは、われわれが包囲され、離散された状態や不十分な手段にもかかわらず、パレスチナの銃が風穴を開ける可能性を実現することを見れなかつた人々にとっては、驚きだつたではあろうが。

(注3) アシファア勢力(ファタハ派の軍事組織)の総司令評議会の軍事コミュニケーション第一号の日付で、この日に(一九六七年以前の占領での)武装闘争を開始した。

(つづく)

